

令和8年度 山形市企業DX推進事業費補助金 企業DX相談窓口のご案内

山形市では、市内中小企業の生産性の向上を目的として、デジタル技術を活用し、業務の効率化や経営課題の解決に取り組む際のデジタルツールの導入に係る費用を補助します。

補助対象者

市内に事業所を有している中小企業（従業員が50人以下）及び個人事業主

補助対象事業

業務の効率化や自社における課題解決を図るために、デジタルツールを導入し、既存業務のデジタル化やDXの推進等に取り組む事業

補助対象経費

下記一覧表に該当するもの

	経費区分	補助対象経費	補助上限額
ステップ①	今年度初めて申請する場合	【勤怠管理ツール等の導入経費】 (1) 勤怠管理ソフトウェアの導入に要する経費 (2) 勤怠管理に伴う周辺機器の導入に要する経費 (例) ICカード打刻用機器、指紋認証用装置、静脈認証用装置等 (3) 給与管理ツール導入に要する経費 (4) 運行管理システムの導入に要する経費 (5) 経費精算ツール導入に要する経費 (6) 上記導入に関わる経費（システム利用料（年払・月払）を含む）	10万円
	任意事業①	【ペーパーレス化につながるツールや設備等の導入経費】 (1) グループウェアの導入経費 (2) 日報アプリ等（施工管理アプリを含む）の導入に要する経費 (3) 業務用クラウド型アルコール検知器の導入に要する経費 (4) 議事録作成ツールの導入に要する経費 (5) OCRの導入に要する経費（AI OCRも含む） (6) 上記導入に関わる経費（システム利用料（年払・月払）を含む）	10万円
ステップ②	活用し、令和6年度に申請した場合のみ	【WEBサイト等の制作またはコミュニケーションツール等の導入経費】 (1) WEBサイトの制作経費 ホームページ制作経費、改修・リニューアル経費 (2) SNSの制作経費、改修・リニューアル経費 (3) ビジネスチャットの導入に要する経費 (4) WEB会議用のツール等の導入に要する経費 (5) 上記導入に関わる経費（システム利用料（年払・月払）を含む）	10万円
ステップ③	活用し、令和6年度に申請した場合のみ	【各企業の課題に応じたDXや顧客満足度の向上に向けたDX等の導入経費】 (1) 予約・顧客管理システムの導入に要する経費 (2) 在庫・販売管理システムの導入に要する経費 (3) チャットボットの導入に要する経費 (4) デジタルサイネージの導入に要する経費 (5) 上記導入に関わる経費（システム利用料（年払・月払）を含む）	10万円

※令和8年度に初めて申請する場合は、任意事業のみの申請はできません。必須事業により交付申請を行う場合に限り、任意事業①に係る費用を補助対象経費に加えて交付申請することができます。

※その他の申請パターンは、裏面のQRコードから、補助金ホームページ内容をご確認ください。

補助金額

補助率：必須事業、任意事業ごとに補助対象経費の2/3以内
 補助上限額：必須事業、任意事業ごとに10万円

※補助対象経費は、税抜価格になります。消費税及び地方消費税は補助対象外です。

申請受付期限

令和9年1月29日（金）まで

■スケジュール

1. 交付申請書の提出

交付申請書（ホームページからダウンロード可）と添付書類へ必要事項を記載し、添付書類を添えて、ご提出ください。

2. 審査～事業実施

申請した書類を山形市が審査します。その後補助金の交付決定を受けてから、デジタルツールの契約・導入を実施してください。

申請期限：R9. 1. 29まで

3. 経費の支払い

デジタルツールの契約・導入後、その経費の支払いを行って下さい。

4. 実績報告書の提出

経費の支払い後、事業の実績報告書（ホームページからダウンロード可）を作成してご提出ください。

提出期限：R9. 2. 26まで

5. 補助金の支給

本補助金は、実績報告書・請求書の提出・審査を経て、申請者の口座に振り込まれます。

【申請時に必要な書類】

- (1) 山形市企業DX推進事業費補助金交付申請書（別記様式第1号）
- (2) 山形市企業DX推進事業計画書（別記様式第2号）
- (3) 収支予算書（別記様式第3号）
- (4) 事業所の所在地等を証明する書類（納税通知書等）
- (5) 従業員の数を証明する書類
（厚生年金保険又は健康保険の標準報酬月額決定通知書の写し、労働保険概算・確定保険料申告書（控え）の写し、賃金台帳等）
- (6) 補助対象経費に係る見積書の写し
- (7) 反社会的勢力排除に関する誓約書（別記様式第4号）

補助金ホームページ



※別記様式1号から4号はホームページからダウンロードしてご使用いただけます。

※パソコン、タブレット、スマートフォン、プリンター、複合機等の導入費用は、対象外です。

⑨必ず導入する前に申請し、交付決定を受ける必要があります。補助金の交付決定前に発注、契約、支出した経費は対象となりませんのでご注意ください。

企業DX推進のための相談窓口について

山形市では、市内企業の皆さまのデジタル化・業務効率化を支援するため、DX推進に関する相談窓口を開設しています。DXといっても何から始めればよいかわからないといった、初歩的なご相談から対応可能です。

専門的な知見を有する相談員が、課題の整理から具体的な取組方法のご案内まで丁寧にサポートします。相談は無料でご利用いただけますので、ぜひお気軽にご相談ください。

※令和8年度山形市企業DX推進事業費補助金の活用についてもご紹介をします。

相談予約

月-水 9時00分-17時00分

通常上記時間帯に相談員がいますが別件で不在のこともあるため、電話、メールにて、この時間帯で事前に日時をご予約ください。

相談方法

市役所の相談窓口（6階）、オンラインMTG、ご相談者の事務所への訪問も可能です。



お問合せ
お申込み

山形市商工観光部 働きやすさ追求室

〒990-8540

山形市旅籠町2-3-25

TEL 023-641-1212 内線411

E-mail hataraki@city.yamagata-yamagata.lg.jp